

第3回伊平屋空港PI評価委員会 議事要旨

1. 日 時 平成20年1月15日(火) 13:30～15:30

2. 場 所 ホテルチュラ琉球 7階 会議室

3. 出席者

(1) 委員(順不同)

沖縄国際大学経済学部学部長 大城 保 (委員長)

琉球大学工学部環境建設工学科教授 堤 純一郎

フリージャーナリスト 崎山 律子

(2) 伊平屋空港協議会

沖縄県企画部参事 滝澤 裕

沖縄県土木建築部空港課課長 国吉 斉

伊平屋村村長 西銘 真助

伊是名村副村長 上里 政豊

4. 次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 委員及び出席者紹介

(4) 委員長挨拶

(5) PIステップ1の実施状況について

(6) 議 事

伊平屋空港PI(ステップ2) 情報提供及び意見収集方法(案)について

伊平屋空港の調査報告書2(案)について

伊平屋空港PIに関するホームページ(案)について

その他

(7) 閉 会

5. 配布資料

配席図

伊平屋空港PI 評価委員会規約

資料1 伊平屋空港PI(ステップ2) 情報提供及び意見収集方法(案)

資料2 伊平屋空港の調査報告書2(案)

資料3 伊平屋空港の調査報告書2についてのご意見募集(案)

資料4 伊平屋空港PIに関するホームページ(案)

参考資料1 伊平屋空港PI(ステップ1)の実施状況

参考資料2 伊平屋空港のパブリック・インボルブメント(PI)実施計画書(平成18年5月)

6．主な発言内容

(1) 伊平屋空港 P I (ステップ 2) 情報提供及び意見収集方法 (案) について

(委員)

広報・周知手段に関して、テレビやラジオ等では、見直すことや聞き返すことが出来ない。新聞等など文字情報が手元に残る媒体の方が広報・周知手段として有効なのではないか。

(事務局)

新聞については、琉球新報や沖縄タイムスが毎月 15 日に掲載している「県民ガイド」の 2 月号に掲載する予定である。その他、琉球新報や沖縄タイムスの夕刊や副読紙 (週刊紙) にも掲載申請を行いたい。

(委員)

情報提供手段及び意見収集に関して、より多くの村民に P I ステップ 2 の内容を理解して頂き、その上で意見を頂くためには地元説明会が重要である。地元説明会を開催する前に、伊平屋村、伊是名村におけるパネル展示や、ラジオ、新聞、TV などのマスメディアと提携した P R 活動により、地元説明会を盛り上げてはどうか。

(委員)

ステップ 1 では地元説明会の前後にパネル展示を実施している。ステップ 2 でも同様に実施しないのか。

(協議会)

村民に対する P R 活動として、情報提供及び意見収集期間の 1 週間前から、伊平屋空港の必要性を防災無線で放送すれば、意見収集数が増加するのではないか。

(事務局)

伊平屋空港の P I 実施計画書では、P I ステップ 2 の P R 活動手法としてパネル展示は計画されていない。しかし、ステップ 2 でも情報提供及び意見収集期間の最終週に、県民ホールでパネル展示の実施を計画している。また、地元説明会の前後においても、伊平屋空港の整備に関心を持てるよう、パネル展示も含め検討していきたい。例えば、伊平屋、伊是名村の各戸には P R ポスター (A 4 版) を配布する予定である。また、両村の地元説明会の同日に、それぞれの中学生を対象にした説明会の開催を計画している。

(委員)

マスコミへの情報提供に関して、ステップ 1 で実施した定例記者懇談会をステップ 2 でも実施してほしい。

(事務局)

マスコミへの情報提供に関して、1 月下旬に開催予定の定例記者懇談会において情報を提供する予定である。

(委員)

伊平屋や伊是名村の沖縄本島における郷友会に情報を提供することは可能か。

(事務局)

郷友会への説明会も計画している。開催日時、開催場所等については、伊平屋村、伊是名村、郷友会事務局と連絡を取りながら決めたい。

(委員長まとめ)

議事1については、意見を踏まえて最終的なまとめをしていただきたい。

(2)伊平屋空港の調査報告書2(案)について

(委員)

4頁に航空機は風が吹いている方向に向かって飛ぶことが理想と記載されているが、空港候補地周辺の主風向を明記したほうがよいのではないかと。

(事務局)

主風向(北東)を追記した表現に修正したい。

(委員)

全頁の構成として、見出しとなる文章の先頭の星印や丸印について、文章の内容によって使い分けをしているようだが、統一が図られていないのではないかと。

(事務局)

報告書全体を見直し、星印と丸印の使い方の整合をとりたい。

(委員)

航空会社の意向に関して、伊平屋-那覇路線の採算性が十分でないと考えていることについても公表したほうがよいのではないかと。

(協議会)

両村を併せても3,000人程度である。伊平屋-那覇路線に対する沖縄県と航空会社の需要見込みの違いを明確に示したほうがよいのではないかと。

(委員)

調査報告書2の中で欠けている視点は、伊平屋空港は伊平屋と伊是名の人々の空港だという意識である。航空会社の意向の項目に、航空会社の意見を明記できないのであれば、伊平屋空港が両村の空港であることを強調した内容に変えてはどうか。

(協議会)

航空会社の意向に関して、沖縄県が就航を打診している航空会社では、路線の採算性についても検討を実施している。しかし、現段階では伊平屋路線に就航すると決めたわけではないので、就航を前提とした表現はしないほしいとの要望がある。航空路の開設・維持には両村の利用が必要であることを明確に盛り込んだ表現を検討したい。

(協議会)

伊平屋-那覇路線の需要予測には、伊是名村民の利用も含まれている。伊平屋村と伊是名村間の交通アクセス整備をどのように考えているのか。

(協議会)

野甫港と内花港を定期船で結ばなければならない。

(協議会)

両港とともに施設の老朽化が進んでおり、沖縄県としては、空港整備と併せて沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費により浮棧橋、防波堤などの整備を実施する予定である。

(委員)

6頁の自然環境への影響に関して、「野甫島にしか見られない貴重な動植物は確認されませんでした」との記述は、空港候補地に貴重な動植物が存在しないという誤解を生じる可能性がある。貴重な動植物が空港候補地内にも存在することを明確に出すべきである。

(事務局)

野甫島には豊かな自然が残されていることを明記し、自然環境を蔑ろにしていると受け取られないよう、表現方法を工夫したい。

(委員)

4頁に「移設が可能な拝所」とあるが、井戸のある拝所は移設できないのではないかと。

(協議会)

井戸のある拝所であっても、村民と充分話し合い合意が得られれば移設も可能である。

(委員)

2頁に滑走路とターミナルのイメージとして沖縄県の空港の写真が掲載されているが、空港名を追記してほしい。

(事務局)

調査報告書に掲載している空港のイメージ写真には、空港名を明記する。

(委員)

5頁の費用便益分析の結果については、ステップ2の段階においても詳細な数値も併せて公表すべきである。

(委員)

需要予測値を明記し、需要を伸ばすための方策はこのように考えていると記述する方がよい。

(協議会)

費用便益分析に関して、沖縄県としての需要予測を用いているならば、公表してほしい。

(協議会)

計画段階の需要予測についてはステップ1で既に公表している。費用便益分析の詳細な数値の公表について、現在は現地の測量や地質の調査をしていることもあり、工事費も含め費用便益比を計算する条件が変わってくる。現段階の費用便益比は便益が費用の約2倍であり、仮に条件が変わっても費用便益比が1.5を下回るようなことはないと考えている。しかし数値が一人歩きしてしまうことも考えられるので、工事費の精査も含め、より詳細な検討を実施した後に公表することとし、現段階で詳細な数値を公表することは差し控えたい。

(委員)

4 頁の大見出しでは「伊平屋空港はどんなことで配置が決まったの?」となっており既に決まった印象を与えかねない。これから、空港配置も含めた P I を行うため、記述を変更する必要があるのではないか。

(事務局)

この表現については再検討したい。

(委員)

6 頁の自然環境への影響に関して、既往調査で確認されている貴重種のなかで、レッドデータブックなどに記載されているものについては注釈をつけてはどうか。

(事務局)

環境省または沖縄県のレッドデータブックに指定されている種については、その旨が分かるように追記することとする。

(委員)

裏表紙の計画概要について、冒頭の文章中の DHC - 8 型機の後ろにも座席数を明記したほうがよい。

(事務局)

DHC-8 型機 (39 人乗り) に修正する。

(委員長まとめ)

議事 2 についても、意見を踏まえて最終的なまとめをしていただきたい。

(3) 伊平屋空港 P I に関するホームページ (案) について

(委員)

本日の委員会で議論した内容について、ホームページも併せて修正してほしい。

(委員)

インターネットでの意見収集方法に関して、エクセルシートに記入してからメールに添付して送る方法は、面倒であり意見の収集も期待できない。フラッシュで出来るように変更してほしい。

(事務局)

ホームページを管理する沖縄県の問題もあるため、沖縄県の情報担当者と調整し、変更できるよう努力したい。

(委員長まとめ)

ホームページ上の意見収集方法を見直してほしい。第 3 回 P I 評価委員会で議論された事項の対応については、事務局に一任する。

以上